

## 学校徴収金のお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、学校徴収金の年間予定が決まりましたのでお知らせいたします。今後変更する可能性もあります。

### 1年間の徴収金の予定

※教材費・積立金の総額+PTA会費(3カ月分、1,050円)です。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
6月10日 4.5.6月分教材費 " PTA会費	10,000 +(1,050)	6,000 +(1,050)	4,000 +(1,050)	4,500 +(1,050)	6,000 +(1,050)	12,000 +(1,050)
8月9日 7.8月分教材費 7.8.9月分PTA会費	7,000 +(1,050)	3,000 +(1,050)	4,000 +(1,050)	4,500 +(1,050)	6,000 +(1,050)	12,000 +(1,050)
11月11日 10.11.12月分教材費 " PTA会費	4,000 +(1,050)	2,000 +(1,050)	3,000 +(1,050)	3,000 +(1,050)	12,000 +(1,050)	12,000 +(1,050)
1月10日 1.2月分教材費 1.2.3月分PTA会費	0 +(1,050)	0 +(1,050)	3,000 +(1,050)	2,000 +(1,050)	9,000 +(1,050)	12,000 +(1,050)

☆PTA会費は本校PTAより委任を受け、教材費とあわせて本校が口座振替等により徴収いたします。会員の  
みひと家庭につき、ひと月350円です。きょうだいが本校に在学している場合は、一番下のお子さんから  
徴収します。

☆給食費は公会計化により川崎市より別途徴収となります。

☆さくら学級のお子さんについては別途お知らせします。

☆各学年とも年間の教育活動を見通して教材費の予算を立てていますが、過不足があれば2月頃に調整します。あくまで概算ですので、正確な金額は学校便り等、毎月のお知らせや、学校のホームページでご確認ください。返金がある場合は年度末にお返しします。

☆口座振り替え手続きがお済みでないご家庭や引き落としが滞ったご家庭には後日封筒をお渡しし、保護者の方に現金を学校まで直接お持ちいただくこととなります。期日を守ってくださるようお願いいたします。